

鳥取市議会本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会 （第37回）会議録

会議年月日	令和4年6月10日（金曜日）		
開会	午後1時27分	閉会	午後2時2分
場所	市役所7階 第1委員会室		
出席委員	委員長 岡田信俊 副委員長 勝田鮮二 委員 加嶋辰史 朝野和隆 吉野恭介 岩永 安子 米村 京子 平野真理子 上杉栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	太田 縁		
事務局職員	事務局次長 植田 光一 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	なし		
傍聴者	3人		
会議に付した事件	別添資料のとおり		

午後1時27分 開会

- ◆岡田信俊 委員長 おそろいのようなので、ただいまから本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を開会します。

最終報告について

- ◆岡田信俊 委員長 本日は、事前に配付させていただきました最終報告のたたき台、委員会での協議経過をまとめた資料を基に、最終報告に向けた協議を行いたいと思います。

初めに、事務局から資料の説明お願いいたします。

植田次長、お願いします。

- 植田光一 議会事務局次長 そういたしますと、たたき台のほうを、構成のほうを中心に御説明のほうをさせていただきたいと思います。

最終報告のたたき台ということで、前半の3段落目まで、「本庁舎跡地等活用に関する」から「開催してきたところですよ」の部分のところ、委員会の設置の経過とか、それから設置の内容ですとか、設置の目的とかということで書かせていただいております。その次の段落で、令和元年6月の中間報告と、それからその概要。それから、次の段落から中間報告後の協議の経過。そして、続きまして、これは執行部の動きになりますけれども、検討委員会から執行部への報告書の提出。それから、専門家委員会からの提言書の提出のこと。その後に、執行部から今度は一定の方向性について、令和3年12月21日の一定の方向性とその概要ということで書かせていただいて、以上までが協議の全体的な経過というふうにまとめさせていただきました。

最終報告の意見ということで、「これらを踏まえ」ということで、以下、ちょっと案というこ

とで入れさせていただいています。一定の方向性に対しての意見の部分が前半のところ、それから、一旦、以上、「結果を申し述べました」ということでまとめておるんですけども、その以降、一定の方向性が出てから以降のことということで、その後の取組の紹介と、それに対しての意見という、大きく分けて2つの部分ということで、一応案ということで入れさせていただいております。

すみません、ちょっと簡単な説明になりますが、ひとまず以上で。

◆岡田信俊 委員長 説明いただきました。

前回の委員会で、会派で議論した上で次回、いわゆる今回の委員会で意見をされたいというような御意見もありましたので、最終報告に盛り込む内容について御意見がございましたら発言をお願いしたいと思いますし、今説明いただきましたが、最終報告のたたき台を示させていただきましたので、これについての御意見でも当然構いませんので、挙手の上お願いいたします。

吉野委員。

◆吉野恭介 委員 まとめていただいてありがとうございます。内容はこのとおりだと思っておりますが、体裁が、最後まで読まんと分からんという書き方になっていて、結論を最初にぽんと持ってきて、それに、結論に至った内容だとか、事柄、経過みたいな感じの、箇条書でもないですけど、見やすいようにされたほうがいいと思います。ですます調のことも統一されたほうがいいなというようにもなります。

また、今回特に副産物として、手法だとか合意形成に至った過程だとかといったようなことが、何か分かりやすいようにされたほうがいいじゃないかなって、そのように思いました。簡単ですが、以上です。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 前回の委員会で、私は専門的知見を有する者から成る委員会を設置してくれということを行ったはずだということで調べてもらったんですけども、これはこの特別委員会ではなくして、予算審査、決算審査分科会での発言になっているんで、これはこの調査特別委員会の中での発言ということではないんで、これには載せれんということで、これちょっと確認してください、この件について。

◆岡田信俊 委員長 植田次長。

○植田光一 議会事務局次長 そういたしますと、御指摘の内容、ちょっと確認をした結果を。専門家を交えた検討をというお話は、最初に、おっしゃるように、令和元年の9月の27日の決算審査分科会のほうで最初に御意見が出てきております。実はその後、会議録も確認をしておったんですけども、その後、第9回ですとか、第10回ですとか、複数の回で再度そのことを重ねて確認をしていただくというような御発言とか御協議の向きもあったということがございます。そして、その意見を踏まえましてということになるんですけども、執行部のほうとしましても、検討委員会のメンバーの構成ですとかに、そういった分科会と委員会と両方での意見ということになるかと思うんですけども、それを反映した形で委員会の構成であったり、委員の公募の仕方であったりというようなことを反映をされたりしているという経過がございます。

ました。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 分かりました。これ大変大事なことでして、いわゆるこの特別委員会で提案をして、それを執行部が具体的に外部委員会、専門家委員会を立ち上げたというのは、提案したのは我々、この特別委員会でそれを上げたということは、この最終報告の中に盛り込む事案なのかなと私は思っているんですわ。けども、この文章の中には経過報告だけで、具体的に、じゃあ、特別委員会が何をやったんかという、言ってみれば、実績というものが何もないんでね。最初から具体的な提案とかそういったものはしないということになっているんだから出しようがないわけですね。じゃあ、何を出すかという、要するに、この跡地の分についての専門家委員会を立ち上げる。それは我々特別委員会の中で提案をして、それを執行部が踏まえた形で立ち上げたということが1つの実績といえれば実績です。ほかに、だから、ここのたたき台についてはこれでいいんだけど、ただ、さっきの話で、それこそ経過をずっと報告するような話の中で、何がどういった、それこそ成果があったのかなというのが、よくこれには分らん。その辺りをちょっと整理してもらったええというふうに思います。

◆岡田信俊 委員長 平野委員。

◆平野真理子 委員 ありがとうございます。たたき台を読ませていただきまして、本当にいい具合にまとめていただいていると思います。その中で、今、上杉委員の言われた、専門家委員会をやはりつくって専門的な見地から意見集約をしたりとか、どのように市民に聞いていくのかとか、その辺りも議論していただいて進めたらどうかということ、ここの委員会から発言をしていただいたというか、させていただいたというところがあったなというのはすごく印象に残っていて、ずっとここ探しましたら、結局上から5段目、さっき段落でおっしゃった「中間報告後は」のところで、一言、「専門的知見を有する人材の検討への参画」、これがそれに当たるのかなって思いながら読んだんですけど、ここはその専門家委員会を提案したとはまた別の内容だったんでしょうか、内容の意味でしょうか。

◆岡田信俊 委員長 植田次長。

○植田光一 議会事務局次長 すみません、そうですね、議論の検討とか、いただいた御意見とかをちょっと幾つかピックアップをして並べた中に、今のような要素をちょっと入れさせていただいておりまして、ごめんなさい、ちょっと表現の仕方がぼやっとして分かりにくかったのかもしれないけれども、おっしゃるように、「専門的知見を有する人材の検討への参画」というのが、言わばそういう形になっていくというところでございます。この辺はたしか、ちょっと議事録の中でまた確認をするんですけども、その辺の発言は何度か出ておりますし、幾つかの、委員さんからも御指摘をいただいておりますので、ちょっとここは確実な部分というところで入れさせていただいている経緯がございます。

◆岡田信俊 委員長 よろしいですか。

◆平野真理子 委員 いいですか。

◆岡田信俊 委員長 どうぞ、平野委員。

◆平野真理子 委員 分かりました。じゃあ、先ほどの専門委員会を設置して進めていこうという

話は、ここのところが表現されているということですよ。それで、私はここのところの、「中間報告後は」のところの、この段落なんですけど、ずっとしてきたことが並べてあって、「速やかに決定するよう求めました」ということなので、委員会からこういうふうに執行部に要望して進めていったというところなのかな、ここのところがちょっと今回の経過報告の中の委員会の役割の肝になるところかなっていうふうに思ったんですけど、やはり、さっきおっしゃったように、ちょっとぼやとしてるっていうか、だあつと羅列されて、ほかのところは大体意味が分かるんですが、ちょっとこの段落だけが、ちょっと分かりにくい感じがするかなというふうには感じました。意見ですけど、感想というか。どうなんでしょうかね。

◆岡田信俊 委員長 そのほかよろしいですか。

加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。何度も手を挙げさせてもらって、アンケートの集約の方法であるとか、回収の向上だとかは意見してきたところで、そういったところが「市民の意見を幅広く収集・集約した上で」というような文言で反映されているのかなと思いつつながら、上杉委員が言われたことが発端で、分科会かもしれないけれども、検討委員のメンバーというのはその方針になって、関東の大学の先生とオンラインでつながり、島根県の先生は直接来ていただいたというようなことが実現できたわけなので、そこはもう少し詳しく、分かりやすく盛り込んでもいいのかなということと、解体が決まるまでに、一度、現状をそのまま改修して使おうという議論も、12月から始まった委員会、一番最初にしてきたところもあったりするので、そこはもう飛ばしてしまって、もう「速やかに解体撤去するとともに」から始まってしまっているのかなというのは、1つ気がかりなところではありました。

あとはもう、てにをはみたいところで、3段落目以降ですが、「中間報告後は、執行部より」のこの主語と目的語がちょっと分かりにくくて、当然主語は我々委員会だと思うんですけど、「執行部より、検討委員会及び専門家委員会での議論や、市民ワークショップ、ストリートミーティング、市民アンケートの実施状況等につき聴取を行い、解体撤去と並行した活用策の検討、専門的知見を有する人材の検討への参画」というのが続くんですけど、これ一文で、段落そのものは一文で、ちょっと長過ぎるし、難しいのかなと。

あとは、実施状況等の「等」も要らないし、ここの市民アンケート、「市民」はつくんですけど、その4段落目の下ですか、一定の方向性の取りまとめのところは、ワークショップやアンケートの前には「市民」がついてなかったりというようなところがあるので、整文はしていただかないならしてもらえたらなというところが1点。

すみません、3点ほど話しましたが、一番当初、このメンバーで組織されたときに、まずは解体をするかどうかのところも議論をしていたと思うので、それを入れるかどうかというのも、決めるならみんなで決めたいなと思っております。以上です。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 今の加嶋委員の関連だけでも、おっしゃるように、当初は旧本庁舎解体については、地下部分については今後の新たな活用策の中で、有利な国からの交付金等々があればそれに合わせたいということで進んだんですけど、急遽、急遽というか、要するに両方とに

かくやっていくというような経過があった。その議論がどういう議論、ここでどういう議論があったのかちょっとまた会議録を見てみないとはいけんだけど、その経過はやっぱり出しておいたほうがいいんじゃないかなと思うな。

◆岡田信俊 委員長 そのほかどうでしょう。

今の加嶋委員からの、いわゆる解体するかどうかということに特化してのちょっと御意見、先にいただきましょうか。

岩永委員、どうぞ。

◆岩永安子 委員 加嶋委員が言われたのは、解体するかどうかの、6月定例会で解体を決めたところまでの議論をもっと入れるべきでないかということだったと思いますし、上杉委員の言われたのは、もっと後だったと思うんですけど、地下部分は残したまま解体するんだと、それは、地上部分がどう活用されるかっていうのがはっきりしたら地下をどうするかというような、そういう説明があって、それが何年の4月かな、最初のときに、予算のときに説明があって、令和3年の3月ぐらいかな。そうしとったら、秋の説明で、アンケート結果や何かの使い道が、地上部分の使い道がはっきりしてきた中で、地下部分をもうこの際撤去をするんだみたいな、何かそんな説明も秋ぐらいに、令和3年の秋ですよ、あって、議論をしたというようなことが、そういうことも委員会の、跡地をどう活用していく、調査研究をしていくんだっていう目的から照らしたら、そういう議論をやったというようなことも加えたらいいんじゃないかという意見かなと思うんですけど。私も、今皆さんの話を聞いたり、これを読みながら、本当にそこから始まりましたよねなんて思い出しながら、長い委員会の取組だったなと思って思い出しているんですけど、やっぱり解体するかどうかの議論も、その結果、議論を踏まえて中間報告を出していった、議論の経過があったと思いますので、そこはぜひ入れていただきたいと思うし、それから、中間報告後のっていうところも、専門家会議を提案したり、ここがもうちょっと膨らませた記述でいいのかなと思ったりしました。

決算委員会の議論の報告や、それから予算審査での報告や、そういうものが最後のところの「最終報告を行うものであります」というところの後のところに文章として入っているんですけど、ここがもうちょっと、例えば1枚目の一番最後のところの、ミーティングの開催やアンケートの実施の新たな手法で今後取組の検証を行うということが出てるんですけど、そこやなんかは本当に、コロナの関係もあったですけど、企画が十分開催できなかったり参加者が少なかったりというような中で、本当にどういうふうに評価していくのかというようなこともいろいろこの委員会の中で話があったんじゃないかなと思うんですけど、そういうようなことも文章としては検証を行うというふうになっちゃっているんですけど、中身が分かるようなまとめ方にしたほうがいいんじゃないかなと思ったりしました。まとめ方については、ちょっとまだよく分かりません。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますか。

加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 すみません、重ねてあれですけど、振り返ってみて、元号の変わりもあり、庁舎の引っ越しもあり、そしてコロナの事態もありということで、本当に激動の4年間だったじ

やないかなと感じておりますので、本当ここは最終報告ですので、もう少し時間をかけてでも、半分総括をしつつ振り返りながら進めていってもいいのかなと。本当にもう、今日で37回目ですか、もう40回近くの開催なので、1枚にまとめるというのは難しい話ではないのかと。この2枚目の下のほうまで行ったとしても、しっかり我々は議論したということが伝わるような文章にしていけたらなと思います。以上です。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 今おっしゃるように、最終報告のまとめというような文章には何となくなっていないんだよな。だから、委員会としては何をしたか、あるいは執行部サイドとの議論はどういう議論をして、どういう方向性を持っていつに至ったかということなんだけど、これを見ると、経過が多いわけですね。仕方がないんだけどね。それこそ、委員会で具体的な代替案であったり、それこそ跡地の活用策を提案しているわけでもないだし、それから、ここ2年は先進地視察も行っていないから、どういうところを見て、これが参考になったということも載せれんということがあるんだけど。もう少し何か、委員会が何をしたかというようなことがちょっとこれを読む限りはあんまり見当たらないが。だからこそ、さっきの話で専門家委員会の話をしたんだけど。それが全てじゃないけども、もうちょっとそれこそ分かりやすいとか、この文章も全体としてはこれでいいと思うんだけど、まとめ方がもう少しコンパクトにまとめてもらって、要するに、経過はこうでありましたと。さっき話があったんだけど、最初に委員長報告でぼんと出して、委員長報告、それから経過を出すという手ももちろんあるんだし。だから、めり張りがいい感じがするわけだ、そういう面では。そこらがちょっと読んどっても、えっ、何やったのかなという、自分らがやっているんだけど。そういう感じがするから、もう少し文章を変えたほうがいいかなという気がするな。以上です。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

今ちょっと大きくまとめて言いますと、吉野委員からは結論を最初にというような御意見をいただき、それから、実績とかをめり張りつけて載せるべきというようなことや、解体の議論から載せたらどうだというような意見をいただきました。もちろんそういうようなことを入れて、もう少しまとめてはどうかということをお願いしたわけですが。

よろしいですか。そのほか何か。ごめんなさい、ざっくりとしたことを言いましたけども。

（「もう一遍まとめて、たたき台を」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 はい。ということで、一度またまとめさせていただいて、また次の会に、また次のたたき台という格好でさせてもらおうということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 事務局、いいですか。

○植田光一 議会事務局次長 承知しました。では、御意見を踏まえまして、少し手直しをまたさせていただきますので、皆様にお示しをするようにさせていただきますと思います。

◆岡田信俊 委員長 ありがとうございます。

次が、6月17日金曜ということになるかと思うんですけども。

平野委員。

◆平野真理子 委員 今、まとめてもう1回検討して下さるとい話ですけども、日にちがないわけですが。そしたらまた出てきて、またこうでと、今日と同じような議論になってもいけないと思うんですけど、そうならないためにはもう少し具体的にここで、何は入れたほうがいいのか、それで、それを入れてもらうとか、同じ検討、修正していただくにしても、もうちょっと議論したいほうがいいじゃないですか、ここで。

◆岡田信俊 委員長 皆さん、どうでしょうか。

加嶋委員、どうぞ。

◆加嶋辰史 委員 平野委員の意見に賛成します。盛り込んでほしいものがある委員は今日この場で述べて、それを採用するかしないか、また次回話すんですけども、たたき台をもう1回作ってもらうことに際して、盛り込んでもらってできたものを、次回集まったときにやっぱり削るだとかそういった話でいいのではないかなと思います。

◆岡田信俊 委員長 吉野委員。

◆吉野恭介 委員 自分も同意見なんですけど、プラス、委員長、副委員長も一緒に入っていて、事前に事務局さんと調整というふうなことをワンクッション置かれてここに出されるっていうようなことをちょっと提案したいと思います。

◆岡田信俊 委員長 言葉を返すようですけども、何度か一緒にお話をさせていただいてとるんですけど。

◆吉野恭介 委員 すみません。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますか。

米村委員。

◆米村京子 委員 すみません、米村です。皆様の意見、すごく分かっていいんですけど、とにかく、これ、だらだらと何か流れの中でしかないんで、これをもう少しまとめるという形で、何ていうかな、特別委員会ができた経過と、それから、その中での専門家委員会ができた、それから、それによつての皆さんとの流れの中で一生懸命議論されたという、そういう何ていうかな、ポイントポイントの流れをもうちょっとつかんでいただけたら分かりやすいんじゃないかなと思います。だから、皆さんの御意見に賛成は賛成なんですけども、ポイントをもっとつかんでほしいなっていうことをちょっと言っておきたいかなと思います。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 この文章を読んでもと、まず、1ページ目の上から、「その間、令和元年」から「まとめるよう要望したところ」と。これが中間報告の前だ。「中間報告後は」というところからすると、次の段落の段落の「これらを踏まえ、本特別委員会の最終報告を行うのであります」。ですから、本当の最終報告というのは、ここの後の話になるわけだな、文章からすると。ところがですよ、次のページに行くと、「以上」となっていて、「本特別委員会の調査の検討経過及び結果を申し述べました」、最終報告はどこにあるんやという話だ、この文章を読む限りは。だから、それで、現在、方向が進められているところですよ。これを見ると、委員会の最終報告、委員会としての最終報告で何を調査研究して、どういう成果があったとか、どういう議論があったとかということが全くこれでは読み切れんだ、読み取れんだ、文章の流れ

からすれば。

だから、最後もう一遍言うように、これらを踏まえ、本特別委員会の最終報告を行うものであるということで、踏まえて最終報告でしょう。ところが、一定の、この次の文章からいくと、「求めます」と、「以上、本特別委員会の調査の検討経過及び結果を申し述べました」と。だから、検討経過ということになってくると、委員会としての、それこそ何をやったんかっていうのが、この文章から全部否定されるような話にならへんか。もう少しそれこそ文章を整理してもらったほうがいいと思う。それから、だから、その中で、これらを踏まえて最終報告を行うものでありますということだから、最終報告はどのようなかということ。だから、今までの検討経過、そんなものはもうええだけな、ここに書いてあるけえな。それが明確に、これを読む限りはどうも読み取れんということです。そのことを踏まえた形でたたき台をもう一遍出してほしい。

◆岡田信俊 委員長 平野委員。

◆平野真理子 委員 いいですか、すみません、おっしゃるとおりだと思うんです。だけど、ただ、恐らく議事録とか見ていただきながら、どれがそれに当たるかというところが難しかったのかなというふうに思ったりして。ていうのが、最初言われたように、ここでは、何ていうですか、提案するってことはしないとかあったので、そもそもが、何ていうか、難しい、そういう報告をするのに当たってという。結果は、そういうふうに決まったんだという結果を、その下支えをするための、後押しするための委員会みたいなところの目的もありましたので、難しいのかなっていう。だから、ちょっと、皆さんは、でも、私はこう思うっていうところを出していただいて、それで、それをまとめるならこういうところかなっていうふうにできると思うんですけど、なかなか難しいのかなって思うんですけど、いかがでしょうか。難しいって言ったらいけんけど。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 手前みそみたいな話だけでも、このたびの検討委員会の中で、外部委員を含めて、最終的にはストリートミーティングであったり、アンケートを取ったんだけど、最終的にはもうこれをまとめたのは、外部の専門家委員会でかなり大きな、だから、意見をそこでまとめられたという格好になったわけだから、我々議会で、委員会で提案した、いわゆる専門家委員会の役割というか、仕事というのが非常に大きかったのかなと。だから、その辺りで、この特別委員会で議論して提案したということについては、それなりの成果があったというようなまとめ方も一つあるのかなというふうに思います。

◆岡田信俊 委員長 吉野委員。

◆吉野恭介 委員 もちろん専門家委員会の役割というか、大きかったんだと思います。機能ということで、何かまとめられたらいいのかなと思っております。市民からの意見を収集したことについてどうなのか、集約したことについてどんな手法を用いて、結果どうだったのか、それが足らなかったから専門家委員会という話が出てきたんだとちょっと思ってるんですけど、そういった流れも分かるように。あと、ここで解体の判断したんなら、何を判断したんかっていうことは、一つ解体の判断をしたとか、どういう、何か建設のことについて判断したんだとか、

執行部から出た効率のいい補助金が国から出る予定だったのが出なかったことが分かってどうしたとかいうようなことを機能的に何かまとめてもらおうと、まとめや結論とか、このまとめがしやすいのかなとちょっと思いました。

◆平野真理子 委員 いいですか。

◆岡田信俊 委員長 平野委員。

◆平野真理子 委員 確かにいろんなことをまとめるのは大事なんですけど、執行部が予算のことで、何ていうんですかね、していったのは確かにここで議論したことなんですけど、そういう細かい予算のこと、執行部がそうしてやったということを入れると、もうすごい膨大になったり、何か執行部がしたのか、特別委員会は、じゃあ、これなんだっていう焦点がぼけるかなと思うので、そのところもちょうとめり張りをつけてしたほうが、あんまりいろんなことを入れて、こんなこともあった、あんなことっていう、それなんですけど、さっき言われたように、例えば機能を求め、さっき吉野委員が言われたように、機能が決まったという、そのところに専門家委員会の発案があって、そこで決まったとか、何か分かりやすさも大事だしと思ったりしたところです。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

まとめてくださいということでありました。

事務局、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 分かりました。それでは、また、先ほどちょっと申し上げましたけども、次は、6月17日金曜日になろうかと思しますので、そこまででまとめさせていただくということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 では、また6月17日10時ということになっておりますので、そこで開催させていただき、提案したいと思しますので、お願いいたします。

よろしいですか、そのほか。終わりますけどよろしいですか。

上杉委員。

◆上杉栄一 委員 あまり期間的なゆとりがないけども、もしこのたびみたいにできたら早めに委員のほうには出来上がり次第送ってください。

◆岡田信俊 委員長 了解しました。

そのほかよろしいでしょうか。いいですか。

それでは、以上で本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時2分 閉会

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会（第37回）

日 時：令和4年6月10日（金）

午後1時30分～

場 所：7階 第1委員会室

1. 協議事項

- ・最終報告について

2. その他